

成年年齢引き下げ問題に関する公開講座

「成年年齢引き下げでなにがかわるの？」

～新成人のための消費生活講座～

【主催】千葉県生活協同組合連合会

18歳から
成人っていう
けど何ができるの？

クレジットカードを作り
たいけど、
大丈夫かな？

成人したら
買物で、特に
気をつけること
って何？

13:00 ☀️

▶️ ← 18歳で成人！？新成人の秘密 🔍 太郎

YouTube!

【開催方法】YouTubeで配信

【日時】2021年2月13日(土)
13:00～15:00(予定)

【参加対象】 高校生・大学生
高校PTA(教員、保護者)
一般

【講師】 公益財団法人
消費者教育支援センター
主任研究員 庄司佳子さん

【よしもとの漫才師も登場!】
人気上昇中「オズワルド」
※オズワルドは、2月13日のみの出演になります。
19日からのYouTube動画での出演はありません。

【成人になったら気をつけることは?】
「もぐもぐピーナッツ」

【申し込み締切】2021年1月31日(日)

||| □ <

希望者には、YouTubeで
2月19日以降に期間限定
アーカイブ(編集バージョン)
を公開

【主催】千葉県生活協同組合連合会

【共催】千葉市、千葉県高等学校PTA連合会、千葉大学生生活協同組合、東邦大学消費生活協同組合、
千葉商科大学生活協同組合、千葉県学校生活協同組合、
適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者市民サポートちば

【後援】千葉県(申請中)、千葉県高等学校長協会、淑徳大学、中央労働金庫



https://www.chiba-kenren.jp/



千葉県生活協同組合連合会 X



新成人のための消費生活講座



www.syouhiseikatukouza.jp

新成人のための消費生活講座

18歳前後の高校生・大学生の皆さんへ！

買い物前に知っておきたい新成人の注意事項

参加費

無料（通信料は自己負担となります）

申込方法

1. 下記 QR コードから
2. 千葉県生活協同組合連合会ホームページ申込ホームから

お願い

YouTubeによるオンライン開催です。
録画や資料の転載は、お断りします。

●講師

庄司 佳子（しょうじ よしこ）

公益財団法人消費者教育支援センター
主任研究員（専門：家庭科）

■略歴

千葉市内小学校校長、千葉市教育センター教育相談員、千葉市消費生活センター消費者教育コーディネーターを経て現職。

淑徳大学兼任講師。

小学校家庭科、中学校技術・家庭科（家庭分野）における消費者教育の在り方について研究をすすめ消費者教育の実践に携わっている。

news.seijinnnenreihikisage.co.jp

18歳から成年になって変わること

2022年4月1日から18歳以上が成年とみなされることで何が変わるの？

申込は
QRコードから！

1. コード読み取り
2. メールアドレス登録
3. 入室 URL 取得

QRコードが読み込めない方は「千葉県生活協同組合連合会ホームページ」申し込みホームへ



YouTubeのURLは

「2月10日(水)」送信予定です。

【お問い合わせ】

千葉県生活協同組合連合会
TEL：043-224-7753

※通信環境やお使いになる機器についてのご質問にはお答えできません